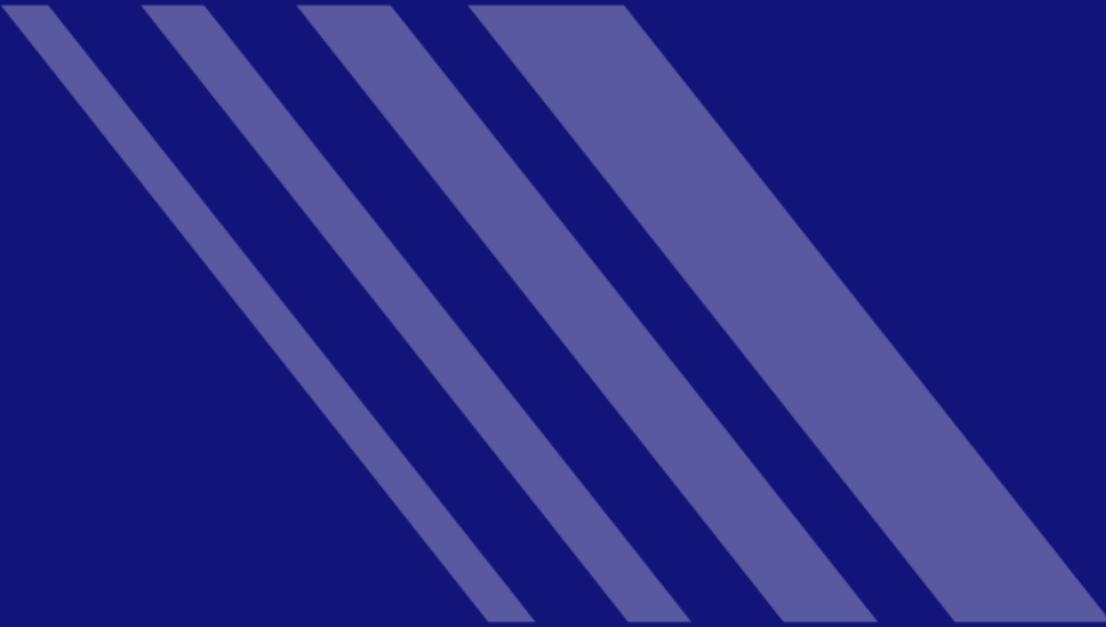




POWER UNIV. 

2011 (平成 23) 年度 事業計画書



学校法人 京都産業大学

目次

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性	1
II. 京都産業大学, 附属中学校・高等学校, すみれ幼稚園の主な事業計画	3
II-1 京都産業大学	3
[1]教育活動	3
(1) 学部(学科), 研究科(専攻), 課程の新設	3
(2) 学部(学科), 研究科(専攻)の再編などの検討	3
(3) 教育の質向上への取り組み	3
(4) 学士課程教育の質の維持・向上	4
(5) 大学の質の向上	4
(6) 大学院教育の充実	4
(7) 経済学部のゼミ活性化	5
(8) 経営学部のカリキュラム改革およびゼミ活性化	5
(9) 法学部における取り組み	5
(10) 外国語学部における教育改革への取り組み	6
(11) 文化学部における取り組み	7
(12) 理学部における数学の基礎学力向上プログラムの実施	7
(13) コンピュータ理工学部における取り組み	7
(14) 総合生命科学部における取り組み	8
(15) 全学共通教育カリキュラムの改革	8
(16) フレキシブルカリキュラムの充実	8
(17) キャリア形成支援教育の多様な展開に向けて(コーオプ教育と学生支援)	9
(18) 教職課程の整備と教職支援	10
(19) 全学的な入学前教育の実施	10
(20) ゼミ活動支援制度の充実に向けた検討	11
(21) 修学支援体制の充実	11
(22) 教育支援プログラムの充実	12
(23) 国際交流	12
(24) 連携事業	13
(25) リカレント教育・生涯教育	13
(26) 神山天文台	13
(27) 図書館	14
(28) 学術認証基盤の採用	15
[2]研究活動	16
(1) 第2次総合研究支援制度の開始	16
(2) 産官学連携の推進と研究内容の発信	16

(3) 益川塾の活動 .....	16
[3] 学生生活支援活動 .....	17
(1) 規範意識の動機づけ .....	17
(2) 課外活動への支援 .....	17
(3) 社会貢献活動の推進 .....	17
(4) 新たな給付奨学金制度の創設 .....	17
(5) 障がいのある学生に対する支援ならびにボランティア活動に関する支援 ..	17
(6) 学生相談室の充実 .....	18
(7) 学生の満足度を高める進路支援 .....	18
[4] 学生募集 .....	19
(1) 学部新入生の募集 .....	19
(2) 大学院生の募集 .....	19
[5] 施設設備 .....	20
(1) キャンパス機能充実のための取り組み .....	20
(2) 老朽化した施設設備の改修および機能向上のための主な取り組み .....	21
(3) 環境に対する取り組み .....	21
(4) 情報教育環境の整備・充実 .....	21
[6] その他大学の管理運営への取り組み .....	21
(1) 広報活動のさらなる充実 .....	21
(2) 学内諸規程等の整備 .....	22
(3) リスクマネジメント .....	22
(4) 京都産業大学 DAY 2011 .....	22
(5) 第6期卒業生の会の開催 .....	22
(6) 五十年史の編纂 .....	23
(7) 創立50周年記念事業募金の募集開始 .....	23
II-2 京都産業大学附属中学校・高等学校 .....	24
[1] 教育環境整備 .....	24
[2] 施設整備 .....	25
[3] 募集広報活動の展開 .....	25
II-3 すみれ幼稚園 .....	26
[1] 安全・安心の追求 .....	26
[2] 教育力の強化 .....	26
(1) 教諭の教育力の向上 .....	26
(2) 保育実務・行事の質向上 .....	26
[3] 自主・自立運営 .....	26
III. 2011(平成23)年度予算 .....	28

[1] 予算の編成方針 .....	28
[2] 予算の概要 .....	28
[3] 部門別予算の特徴 .....	32
[4] 今後の課題 .....	36
[5] 帰属収入(今年度予算)の構成比率 .....	37
[6] 消費支出(今年度予算)の構成比率 .....	37
[7] 帰属収入の推移 .....	38
[8] 消費支出・基本金組入額の推移 .....	38

## I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性

大学を取り巻く環境はますますその厳しさを増しています。日本私立学校振興・共済事業団が行った2010(平成22)年度の「学校法人基礎調査」では、入学定員充足率が100%未満の大学数は569校中217校で全体の38.1%となり、前年度比8.4ポイント下降したものの、ますます二極化が進み、大競争時代に入っています。文部科学省等は、2010(平成22)年度大学卒業予定者の12月1日現在の就職内定状況は、前年同月比4.3ポイント減の68.8%であることを公表しています。

現在の厳しい雇用情勢において学生の資質能力に対する社会からの要請や、学生の多様化に伴う卒業後の職業生活等への移行支援の必要性から、大学は、生涯に亘る持続的な就業力の育成を目指し、社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組むことが求められ、2011(平成23)年4月1日から大学設置基準が改正施行されることとなっています。

一方、高度情報化、国際化が進展する社会の中で、大学には知識基盤社会を支える最高水準の教育研究拠点の形成や、大学教育の質保証に向けた制度の構築が求められています。

このような状況下、財政面に目を転じますと、大学が社会の負託に応え、質の高い教育研究活動を持続的に実施するには、経営基盤の安定が不可欠です。しかし、経済の停滞による税収の伸び悩みや、国債発行残高の大幅な増加等に伴う厳しい歳出削減の一環として、国公立大学への支援についても削減傾向が続いています。さらに、昨今の国際金融情勢の影響により、資産運用収入も減少傾向にあります。

このように高等教育機関は、求められる役割と責任はますます大きくなる一方、その経営環境は激変し、厳しいものになっていると言わざるを得ません。

本法人におきましては、2005(平成17)年4月に「創立50周年(2015年)を目指したブランドデザイン」を将来構想として策定しました。策定にあたっては、(1)「建学の精神」に立ち返ること、(2)社会の負託に応え得る大学となること、(3)一拠点総合大学のメリットを最大限活かすことを基本的なコンセプトとし、(1)世界をフィールドに活躍するリーダーを養成する大学、(2)最先端の高度な専門力と幅広い教養を育む大学、(3)豊かな感性と柔軟な発想力・適応力を培う大学、(4)実社会と密接に連携し、即戦力を養う大学を目標として掲げました。

こうした基本構想の方向性のもと今日まで、各担当部局において具体的な施策を検討し、推進してきました。これまでの取り組みとしては、2006(平成18)年度に鳥インフルエンザ研究センターを設置、2007(平成19)年度には、経営学部の学科を増設し、また大学院においては我が国初となる経済学研究科(通信教育課程)を設置しました。2008(平成20)年度には、コンピュータ理工学部を、外国語学部には国際関係学科を増設しました。2009(平成21)年度には法学部に法政策学科を増設、2010(平成22)年度には工学部生物工学科を改編し、総合生命科学部を設置、さらに2011(平成23)年4月には大学院工学研究

科情報通信工学専攻を再編し、先端情報学研究科先端情報学専攻を設置します。また、2009(平成21)年度に竣工した天文台(正式名称 京都産業大学神山天文台)については教育研究だけではなく、観望会の開催など広く社会に公開しています。

一方、2007(平成19)年度には、附属中学校・高等学校を設置し、中等教育と高等教育とをつなぐ一貫教育が可能となる総合学園としての第一歩を踏み出しました。

グランドデザインも既に第1段階の跳躍と着地を終え、第2段階に移行していますが、組織改革、教育・研究改革、学生支援改革、社会貢献の推進、キャンパス計画、管理運営改革、財政改革など各種改革事業の中にはこれから取り組むアクションプランも存在します。

2011(平成23)年度の事業計画策定にあたっては、以上のような大学を取り巻く環境を改めて認識し、これまでのさまざまな改革事業の結果と課題並びに進捗状況について、綿密な検証と評価を行うとともに、スクラップをも視野に入れ未着手のアクションプランも含めて、優先順位を明確にし、事業計画を策定しました。

教育研究、学生支援等の取り組みは一朝一夕には進展するものではありませんが、改革の方向性は常に時代と社会、ステークホルダーの要請に応えることを目指し、教職員一丸となって不断の努力を重ねてまいります。

## Ⅱ. 京都産業大学, 附属中学校・高等学校, すみれ幼稚園 の主な事業計画

### Ⅱ-1 京都産業大学

#### [1] 教育活動

##### (1) 学部(学科), 研究科(専攻), 課程の新設

2011(平成23)年4月, 大学院工学研究科情報通信工学専攻(博士前期課程)を再編し, 先端情報学研究科先端情報学専攻(修士課程)を設置します。先端情報学研究科先端情報学専攻(修士課程)は, より高度な専門知識や専門技術を修得し, 新しい時代に対応していく応用力, 挑戦力, 研究能力を持った技術者や研究者を養成し, 社会的負託に応えることを目指します。特色としては, ①高度情報化社会を支える科学とテクノロジー, ②グローバル社会のための情報ネットワーク, ③人間とIT環境のコミュニケーションの3分野を中心に扱い, 一つの研究テーマを深く追求していく能力に加え, これらの3分野の知識を幅広く身に付けることにあります。また, 早期修了制度(学部を3年半で早期卒業した者が, 1年半で修了することができる制度)を設けています。これにより, 本学は9学部24学科, 大学院9研究科を擁することとなります。なお, 工学研究科情報通信工学専攻(博士前期課程)は, 2011(平成23)年度より募集停止となります。

##### (2) 学部(学科), 研究科(専攻)の再編などの検討

グランドデザインにおける教育改革の取り組み「自然科学系の再編」の一施策として, 工学研究科情報通信工学専攻(博士後期課程)を再編し, 先端情報学研究科先端情報学専攻(博士後期課程)を設置するため, 文部科学省への設置申請に向けた準備作業に着手します。設置は, 2013(平成25)年4月を予定しています。

さらに, 2014(平成26)年4月には総合生命科学研究科(仮称)の設置を予定しており, 順次手続きを進めていきます。

##### (3) 教育の質向上への取り組み

社会がグローバル化し, 大学教育がユニバーサルの段階に達する中, 本学は「学習成果」を重視し, ①どのような学生を受け入れて, ②どのような教育を行い, ③どのような人材として社会に送り出すかを明らかにするため, 各学部におけるこれらのポリシー(方針)(3つのポリシー\*)を策定します。この3つのポリシーに基づき, 本学は, 学生を中心に捉えた教育・学習支援策を実践します。

また, 組織的なFD・SD活動\*の推進に向け, 学生による授業評価アンケート, 教

職員の意識調査、学生の学習に対する実態調査などを行い、これらの調査に基づいた本学における教育の現状分析の結果を踏まえながら教育の質向上に努めます。

※3つのポリシー(方針)

中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(2005(平成17)年1月)および「学士課程教育の構築に向けて」(2008(平成20)年12月)で提唱されたもので、①アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)、②カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)、③ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を意味します。

※FD・SD活動

FDは、ファカルティ・ディベロップメントの略。授業方法の改善や教員の教育に関する資質・能力向上を目指す活動のこと。これらを総称してFD活動とします。

SDは、スタッフ・ディベロップメントの略。事務職員などを対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みのこと。本学で取り組むSD活動は、大学経営・管理運営の能力だけでなく、大学教育改革のための教育支援能力も備えたアカデミックアドミニストレーターとしての資質向上を目指した活動です。

#### (4) 学士課程教育の質の維持・向上

2008(平成20)年12月に中央教育審議会より答申された「学士課程教育の構築に向けて」では、学士力の強化に向けた取り組みの必要性が謳われ、大学としての積極的な取り組みが求められています。また、2010(平成22)年7月には、日本学術会議から「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議について」が公表され、「各専攻分野を通じて培う学士力」の在り方が示されました。

これらを踏まえ、本学においても学士課程教育の充実に向けて、卒業する学生に対する「質」の保証ができるよう、教育目標の明確化、カリキュラムの充実、シラバスの充実、成績評価の厳正化等について、全学的に取り組めます。

#### (5) 大学の質の向上

2009(平成21)年度に第三者評価として、財団法人大学基準協会による認証評価を受けました。その結果、「適合」の認定を受けました。認定期間は2017(平成29)年3月31日までとなっています。認証評価の結果として、助言を受けた事項の改善を図るとともに、長所として特記すべき事項については、さらなる充実を図り、教育、研究活動の発展に取り組めます。なお、認証評価の詳細は、

Webサイト (<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/gj/hyouka.html>) で公開しています。

#### (6) 大学院教育の充実

① 大学院FDの推進(3つのポリシーの策定)

大学院教育の実質化を目指し、3つのポリシーを明確にします。

2010(平成22)年度は、アドミッション・ポリシーを策定のうえ、募集要項等に掲載し、求める学生像を明らかにしました。2011(平成23)年度は大学院FD委員会を設置し、教育支援研究開発センターと連携しながらディプロマ・ポリシーとカリキュラム・

ポリシーの策定に取り組みます。

## ② 長期履修制度の充実

社会人受入れ推進のため、マネジメント研究科と経済学研究科（通信教育課程）では、2009(平成21)年4月から長期履修制度を導入しました。2011(平成23)年4月には新たに法学研究科，外国語学研究科，先端情報学研究科でも導入します。

このように、働きながら無理なく計画的な履修ができる環境を整えるべく、今後はこの制度の検証を行いながら、他の研究科にも広げるよう検討しています。

## (7) 経済学部 of ゼミ活性化

ゼミの活性化についてこれまでも重点的に取り組んできましたが、今後は、「就業力<sup>※</sup>」を意識しつつ、“ゼミ（演習）”を経済学を主体的に学修する場として位置付け、活性化を目指します。

2011(平成23)年度は、前回は10のゼミが参加して開催されたディベート大会を、参加ゼミをさらに拡大し「経済学部ディベート大会」として開催します。また、社会の第一線で活躍する経済学研究科（通信教育課程）の大学院生とのコラボレーションにより、社会を知る、働くということを知る等、学生の意欲を一層駆り立てるゼミ活動を推進します。

ゼミ活性化の取り組みについては、随時、経済学部のホームページで発信します。

※就業力

社会的・職業的自立を図るために必要な資質能力を指します。

## (8) 経営学部のカリキュラム改革およびゼミ活性化

3学科体制をとって4年が経過し、ソーシャル・マネジメント学科および会計ファイナンス学科の第1期生を社会に送り出すことができました。「元気がでる経営学部」のスローガンの下、引き続きカリキュラム改革に取り組んでおり、その編成の理念をカリキュラムマップの形で表現します。また、少人数教育の典型であるゼミの活性化を図り、ゼミ活動の成果を学部全体に波及させるため、「経営学部ゼミ対抗研究発表大会（仮称）」を実施します。

## (9) 法学部における取り組み

### ① 政策立案コンテストの開催

ゼミ対抗の政策立案コンテストを学生自らが企画、運営しています。これは、ゼミの担当教員の指導を受けながら課題を発見し、フィールドワーク等を通じて政策立案を競うものです。この取り組みは、学生にとって重要な学修プロセスであると同時に、教育的効果が向上します。コンテストで優秀な発表を行ったグループには、学部主催のシンポジウムで発表する機会を提供する等、学部の教職員が一体となって積極的に

支援していきます。

## ② 実践的教育の展開

担当教員による講義だけではなく、外部の実務家を招聘して行うリレー講義をはじめ、インターンシップ、フィールド・リサーチ等の実習科目を展開しています。さらには、研究会を立ち上げ、NPOとの研究交流や地域連携の拠点形成・調査活動に着手します。

## ③ 法学部主催シンポジウム

設置3年目を迎えた法政策学科は、これまで「児童虐待」「若者の雇用」「地域の活性化と公務員の役割」など、身近で関心の高いテーマを取り上げて、シンポジウムを開催しています。2011(平成23)年度も、継続して開催することにより、さらなる情報発信と社会貢献に取り組みます。

## ④ フィールド・リサーチ

法政策学科では、最重点科目である「フィールド・リサーチ」を開講します。学生が、座学の講義だけでは習得できない実践的素養を身に付けるために、事前研修や事前調査等の準備を行い、裁判所、介護施設や公共施設等に出向いてリサーチし、その成果をまとめます。

## ⑤ 税務プログラム(仮称)の構築と大学院への接続

法学研究科の税理士志望の大学院生に対して、インターンシップを開講し、公認会計士事務所や税理士事務所で2週間程度の実習を行っています。2011(平成23)年度は、その反省点を活かしつつ、さらに内容を充実します。また、税理士志望の学部学生のために、税法、簿記や会計学関連科目等を計画的に履修できるよう、経営学部と連携してカリキュラム設計に着手します。これにより、税理士を目指す学生にとって、よりの確な学習ができると同時に、大学院進学を見据えた体系的な学修が可能となります。

## (10) 外国語学部における教育改革への取り組み

1・2年次には少人数クラスによる集中的な語学の授業を行うとともに、専任教員がアカデミック・アドバイザーとして、担当する学生の学業や学生生活における「つまずき」を防止・解決するために、きめ細かく指導・相談にあたっています。また、3・4年次においては、学生が演習(ゼミ)を連続して履修することにより、専門領域の知識を深化させると同時に、就業力の修得にもつながるプレゼンテーション能力や批判的思考の養成にも一層力を注ぎます。4年間を通して、履修指導や進路ガイダンスを積極的に開催し、学生一人ひとりが将来を考える機会を適宜提供します。

また、専攻語の運用能力だけでなく、異文化理解・国際関係理解を深めるため、海外研修や海外留学の多彩な留学プログラムを提供しています。

### (11) 文化学部における取り組み

1年次生を対象に次のような導入教育を行い、スムーズに大学での学修に移行させています。

- ① 春学期月曜日1時限に「文化学部入門リレー講義」を開講しています。これはオムニバス形式による講義で、文化学部での学びの基本（意識、知識、方法など）を身に付けることを目的としています。
- ② 水曜日2時限の「比較文化概論」と「京都文化論」を春学期または秋学期にクラス指定して、必修科目としています。これは、文化学の専門研究に求められる基礎を育むための基幹科目として位置付けています。特に「比較文化概論」はリレー講義形式で、4つの文化コース（日本文化・アジア文化・ヨーロッパ文化・アメリカ文化）の教員全員が担当しており、入学年次にすべての文化学部所属の教員と接することとなります。

英語教育については、全体的なボトムアップを図るとともに、レベルの高い層のより一層の向上を目指します。

### (12) 理学部における数学の基礎学力向上プログラムの実施

入学時に理学部専門教育の基礎となる数学に関する学力テストを実施し、その結果を基に、集中的な授業や習熟度別クラスによる教育で数学の基礎学力の定着を図ります。また、入学前教育および初年次教育により、入学者の数学に関する基礎学力を引き上げ、教育の質の向上を目指します。

また、数学、理科教諭を目指す学生には教職コンペティション<sup>※</sup>や教員採用試験対策等の各種プログラムを通じて支援します。

#### ※教職コンペティション

教員採用試験の数学の問題に慣れることと短時間に解く能力を養うことを目的に、過去に採用試験で出題された問題を数理科学科の教員がアレンジして出題します。参加者には、答案を添削し、問題の解答を添付して返却します。

### (13) コンピュータ理工学部における取り組み

#### ① キャリア支援セミナーの充実

2010(平成22)年度からコンピュータ理工学部生対象のキャリア支援セミナーを開講しましたが、さらに2011(平成23)年度は、卒業生を招聘し、自らの社会経験等を語ってもらうことによって、学生がより身近に具体的にキャリア意識を持てるように充実を図ります。

#### ② 14号館への教育研究用機器設置

2009(平成21)年9月に完成した14号館は、主にコンピュータ理工学部が使用しており、実験住宅・メディアスタジオ・実験用防音室・サーバネットワーク室、各種大型研究設備の整備を行いました。完成年度となる2011(平成23)年度は、教育・研究効果

を検証したうえで、教育研究設備の充実に着手します。

### ③ カリキュラム改革

コンピュータ理工学部は、2008(平成20)年度に設置しましたが、これまでにさまざまな資質・ニーズを持った学生が入学してきました。こうした学生の学ぶ意欲に応えられるよう、学部カリキュラム改革の検討を行います。

## (14) 総合生命科学部における取り組み

### ① 総合生命科学部における化学、生物のリメディアル教育※の実施

総合生命科学部では、入学時に総合生命科学部専門教育の基礎となる化学、生物に関する基礎学力テストを実施し、入学者の学力判定を行います。入学前教育の効果を検証するとともに、基礎学力テストの結果をもとに、高校教諭経験者による化学、生物のリメディアル科目の履修を指導し、総合生命科学部で学ぶに必要な基礎学力を引き上げ、教育効果の質的向上を目指します。

※リメディアル教育

大学教育を受ける前提となる基礎的知識などを大学生が入学前後に学び直す補習教育。

### ② 工学部、総合生命科学部における大学院への進学支援

総合生命科学部では、工学部生物工学科と同様に在籍学生に対して質の高い教育を行い、大学院への進学意欲の向上を図ります。

2010(平成22)年度に引き続き、工学部生物工学科と総合生命科学部とが共催し「バイオフォーラム(講演会)」を実施します。講演会の定期的な開催により、関連分野で活躍している研究者と接し、最先端の知識を吸収することのみならず、学修・研究意欲、さらには大学院への進学意欲の向上につなげます。

## (15) 全学共通教育カリキュラムの改革

全学共通教育センターでは、2010(平成22年)9月に全学共通教育カリキュラムの体系的見直しの第一歩となる改革案を取りまとめました。これは、共通教育(教養教育)と専門教育・融合教育とが有機的な連関をもつバランスのとれた体系的なカリキュラム編成を実現するため、運営組織の再編を行い、1年をかけて議論を重ねてきたものです。

この改革案は、人間科学教育、言語教育、体育教育の3つの柱からなり、教養教育の位置付けや学士力の確保についての素案として、さらに検討を進めています。2011(平成23)年度も当センターだけでなく、全学的な視点から教養教育を捉え直し、本学独自の共通教育(教養教育)の実現を図ることとしています。

## (16) フレキシブルカリキュラムの充実

2007(平成19)年度より、建学の精神と一拠点総合大学という本学の特色を活かした魅

力ある「フレキシブルカリキュラム」の充実に取り組んでいます。

このカリキュラムは、学生が専攻する専門分野を問わず、学部の枠を越えて履修できることが特徴であり、7つの体系的なプログラムを推進しています。

具体的には、複数分野の専門教育を有機的かつ体系的に組み合わせた学部間の融合プログラムである『学部融合プログラム』（司法外国語プログラム、知財エキスパートプログラム、人事・労務プログラム）、達成目標と明確なテーマに基づいて、体系的かつ段階的に組み立てられたプログラムである『テーマプログラム』（図書館司書プログラム、学芸員プログラム、司書教諭プログラム、外国語ステップアッププログラム）です。

2011(平成23)年度はこれらのプログラムの充実に継続して取り組むとともに、新規の『学部融合プログラム』『テーマプログラム』を設置する準備を進め、ますます魅力のあるフレキシブルカリキュラムとなるよう注力します。

プログラム以外では、『複眼的思考・融合教育入門』という全学共通教育科目において、複眼的思考の重要性と本学のフレキシブルカリキュラムの意義を伝え、多様な学生たちの興味を「幅広い学び」へとつなげていきます。

#### (17) キャリア形成支援教育の多様な展開に向けて（コーオプ教育と学生支援）

2005(平成17)年のキャリア教育研究開発センター設置以来、キャリア形成支援教育の目標を社会で生き抜くための「根幹の実力養成」に置いて、実践志向の産学連携教育（日本型コーオプ教育<sup>※</sup>）を核に体系化した教育プログラムを進めてきました。

これを踏まえ、「平成22年度文部科学省就業力育成支援事業」に採択された計画を基に、キャリア形成支援教育の質的な向上と量的な拡大を図り、「幅広い職業人育成」に力を入れます。

就業力育成支援事業として、PBL型科目<sup>※</sup>を発展・拡大し、既存のキャリア形成支援科目を体系的に見直し、1年次生から4年次生まで多くの学生が受講できる体制を整えます。また、これまでの実践的科目を深化・拡大し、低年次からの実践型インターシッピング科目、企業人と学生のハイブリッドによる人材育成を目指す科目、就職活動を経験した4年次生を対象に、高校のPBL型授業等に参加し、就業力を高めて新社会人に備える科目等、就業体験を採り入れた科目を新たに開講します。

2008(平成20)年度に文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援GP）に採択された「京産大発ファシリテータ<sup>※</sup>マインドの風」では、活動拠点となる「F工房」（ファシリテーション<sup>※</sup>を全学的に有効活用する場）を学内に開設し、ファシリテータマインドを浸透・定着させていく活動を進めてきました。取り組みをはじめて3年を経て、補助事業の最終年度となる2011(平成23)年度は、これまでの取り組みについての評価・検証を行いながら、活動を進めていきます。

※コーオプ教育

教室での学習と、学生の学問上・職業上の目標に関係する分野での有益な職業体験とを統合する、組織化さ

れた教育戦略。これにより理論と実践を結びつける漸進的な経験を提供します。

※PBL型授業

企業などから提供された課題に挑戦する実践志向型の課題解決(PBL: Project Based Learning)を通して、大学の勉学の成果を実社会で活用できる能力を育成していく授業です。

※ファシリテーション ファシリテータ

ファシリテーションは「協働促進」と翻訳され、協働作業を促進させる技術を体系化したもので、誰かと一緒に働いた経験を持つ人であれば、誰もが日々使っているスキルのことです。

このファシリテーションを行う人のことをファシリテータといいます。たとえば、会議の場を例にすると、参加者の発言を促したり、進行内容をまとめて参加者の合意を得たりする人のことです。授業におきかえると、教員は教壇に立って一方的に講義し学生を「指導する」のではなく、学生一人ひとりが持つ能力を伸ばすための支援者となって、グループワークの進行を観察するファシリテータとなります。

## (18) 教職課程の整備と教職支援

教職課程は、教育職員免許法施行規則の「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」および「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」を設置することにより、文部科学省から課程認定を受けて開設しています。

本学では、2011(平成23)年度設置の先端情報学研究科が教職課程の設置認定を受け、現在8学部19学科で中学校、高等学校教諭の一種免許状が、大学院では7研究科10専攻で中学校、高等学校教諭の専修免許状が取得できます。

実践的指導力育成科目の開講に加え、教科の指導力育成科目の増設にも取り組み、各教科の教員養成に携わる総合大学として学校現場で活躍し得る人材の育成を目指します。

教職を目指す学生への支援として、「教育実習」「介護等体験」「教職ボランティア」に臨む学生への事前指導の充実に向けて、卒業生教員による教職講話や教育委員会の出前講座の招聘を行います。現在80名以上の学生が学校現場で教職ボランティアとして活躍しています。

また、本学以外の大学院への進学先として、「京都連合教職大学院\*」「鳴門教育大学大学院学校教育研究科」の指定校推薦制度を活用した支援体制の推進に取り組みます。

2010(平成22)年度は本学から、京都連合教職大学院には4名、鳴門教育大学大学院学校教育研究科には3名の学生が合格しました。

※京都連合教職大学院

京都教育大学が基幹大学となり、京都産業大学・京都女子大学・同志社大学・同志社女子大学・佛教大学・立命館大学・龍谷大学の7つの私立大学が連合して「京都教育大学大学院連合教職実践研究科」が2008(平成20)年度に設置されました。

## (19) 全学的な入学前教育の実施

入学前教育については、早期合格者の学習意欲・学習習慣・モチベーションの維持・向上を目的に、各学部独自で展開してきましたが、2011(平成23)年度入学者に対して、全学的な展開として推薦入試合格者も対象に含めて実施します。内容は、経済学部・経営学部・文化学部・理学部・総合生命科学部が「英語学習：eラーニング」、法学部・

コンピュータ理工学部が「日本語学習：文章トレーニング」（外国語学部は独自内容で実施）を行います。

全学的な取り組みは初めてとなり、2011(平成23)年度入学者に実施した結果を検証し、2012(平成24)年度に向けて、内容と運営方法の改善を図ります。

また、これまでの学部独自の入学前教育についても、各学部固有の課題に応じて、引き続き実施します。

この学部独自および全学的入学前教育の実施により、新入生が学習習慣の必要性を自覚するように促すとともに、基礎的学力を身に付けさせることにより、大学教育へのスムーズな移行を図ります。

## (20) ゼミ活動支援制度の充実に向けた検討

2010(平成22)年4月より、ゼミ活動において、専門分野のより深い知識の修得や学生の自発性の涵養などを目的とする教育活動の一環として、他大学との合同学修、フィールドワークなど学外での活動に要する交通費を一定額支給する「ゼミ活動支援制度」を導入しました。

導入後1年が経過しましたので、2011(平成23)年度は、利用状況、問題点および改善点等を精査し、グランドデザインに掲げる「ゼミの活性化」が図れるよう、本制度のさらなる充実に向けて検討します。

## (21) 修学支援体制の充実

教学センターでは、学生・保護者・社会・教員・職員等の“つなぎ”をキーワードとする入学直後および低年次での“きめ細かな修学支援体制”「つなぎプロジェクト」を、トータルシステムとして機能するよう、さらに充実させます。

具体的には、次のような内容について、その展開・充実に取り組みます。

- ア. 入学前の不安感の解消、本学に対する期待感の高揚と大学生活へのスムーズな導入を支援するための教学DVD\*の内容の充実
- イ. 入学直後に実施する新入生オリエンテーションの充実
- ウ. 修学支援の一環としての京都産業大学DAYの充実
- エ. 学生の視点から新入生を支援するピア・サポート制度\*の充実
- オ. 出席確認システム\*活用による修学支援
- カ. 教学センター・各学部連携による低単位者指導の実施

### ※教学DVD

教学センターが推進する“きめ細かな修学支援”の具体的取り組みの一つとして、新しく始まる大学生活に不安を持つ新入生が、授業開始までスムーズに進める環境を整えること、また、大学生活に期待感を抱けるよう、2008(平成20)年度から教学DVDおよびその補完資料である小冊子を作成し、入学予定者を対象に配付しています。

2011(平成23)年度は、視聴者アンケート結果等を踏まえ、さらに改善・改良を加え、その目的を達成できるよう内容充実に取り組みます。

※ピア・サポート制度

2009(平成21)年度からピア(=仲間)・サポート(=支援・助け合い)制度を導入し、きめ細かな“学生による学生のための修学支援”を行っています。相談相手の少ない、入学後間もない新生の相談を始めとし、昨年春学期開始当初の相談件数が、1,000件を超えるなど、所期の役割を果たしています。

新生への支援はもとより、サポーターを務める学生自身にとっても、学生との相談を通じて、またファシリテーションスキルやカウンセリングマインド等の研修、修学支援担当職員とのミーティングを通して、コミュニケーション能力やチームワーク力など、社会で役立つ力を実践的に身に付けることを期待しています。

※出席確認システム

これまでの傾向から、低単位となる学生は授業への出席率が低いケースが多く見受けられます。きめ細かな修学支援を推進するため、2009(平成21)年度から各教室に出席確認端末装置を設置し、出席状況を確認するための「出席確認システム」を導入しました。

このシステムにより、学生一人ひとりの出席状況を確認することができ、特に新生の入学当初における出席状況が芳しくない学生に対しては、教学センターにおいて面談指導を実施しています。

## (22) 教育支援プログラムの充実

文部科学省が取り扱う教育支援プログラムに採択された5つのプログラムを引き続き実施します。これらのプログラムを実施して、より充実した教育活動を展開することにより、学生への教育の充実を図ります。現在取り組んでいるプログラムは、次のとおりです。

- ① 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム【2008(平成20)年度採択】  
プログラム名：「京産大発ファシリテータマインドの風—ファシリテーションの定着による学生支援改革—」
- ② 大学教育・学生支援推進事業【テーマB】学生支援推進プログラム【2009(平成21)年度採択】  
プログラム名：「大規模大学の就職支援におけるアウトリーチ・プログラムの実践」
- ③ 大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム【2009(平成21)年度採択】  
プログラム名：「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」(本学：連携校，代表校：京都工芸繊維大学)
- ④ 大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム【2009(平成21)年度採択】  
プログラム名：「獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材の育成」(本学：連携校，代表校：鳥取大学)
- ⑤ 大学生の就業力育成支援事業【2010(平成22)年度採択】  
プログラム名：「専門教育と協働したコーオプ教育の全学展開—実社会と密接に連携し、即戦力を養う教育プログラム—」

## (23) 国際交流

2010(平成22)年度、ツールーズ第一キャピトル大学(フランス)、サラマンカ大学(スペイン)、ラ・リオハ大学(スペイン)、北京科技大学(中国)およびハワイ大学ヒロ校(アメリカ)の5大学と国際交流協定を新たに締結し、本学の協定校は、世界19カ国42大学となりました。2011(平成23)年度も、学生の留学環境を整備するため協定校の拡充を目指すとともに、留学希望学生に対して、小冊子「海外留学ハンドブック」の充実や

各種留学説明会の開催などを通じて、将来を見据えた留学プランを実現できるよう支援していきます。

今後さらに、私費外国人留学生の卒業後の人的ネットワークの強化を図るための施策を検討します。

#### **(24) 連携事業**

現在、連携事業としては、主に学術交流を目的とした国内の大学（8校）との連携、教員養成に向けた学生交流や高大連携事業の推進等を目的とした教育委員会（12教育委員会）との連携を図っています。これらに加え2011(平成23)年度は、地域の活性化や人材育成を目的とした地方自治体等との連携を図るなど、連携事業の充実を図ります。

また、小・中・高大連携事業の一環として修学旅行生対象に大学内の施設見学と神山天文台での体験学習（天体望遠鏡の見学と宇宙の立体映像）を組み込んだ「体験学習プログラム」を実施します。

#### **(25) リカレント教育・生涯教育**

社会人や地域の方々等に生涯学習の場を提供するため、総合大学としての利点を活かした生涯学習講座を充実します。生涯学習講座のプログラムは、市民講座・教養講座・スポーツ教室（ジョギングコース、馬術コース）、異文化交流プログラム等を開講していますが、2011(平成23)年度はさらにスポーツ教室にバスケットボールコースを新規開講します。

#### **(26) 神山天文台**

神山天文台（以下、「天文台」という。）を2010(平成22年度)に設置しましたが、天文台における教育研究環境の整備および事業は、順次進めており、成果が見られ始めています。特に研究に関しては、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業※に採択されており、研究環境の整備とともに研究計画に沿った着実な研究活動を行っています。2011(平成23)年度は、実験室・開発機器等をベースとした事業を開始するとともに、天体観測装置の開発を行うことが課題となっています。特に、実験・開発設備等を利用した教育・研究の実施、天文台設備の一般公開など実社会との密接な繋がりを具現化する事業の補完に注力し、天文台の理念である「特色ある大学・大学院教育」、「天文学研究の推進」、「社会貢献・産業界との協働」を実現することを目指しています。

具体的な取り組みは、次のとおりです。

##### ① 特色ある大学・大学院教育

本学理学部および理学研究科における教育での天文台利用はもちろんのこと、共通教育科目等での利用を促進するとともに、本学学生の就業力育成につながる取り組み

として、産学協働についても検討を進めていきます。また、より気軽に学生と天文台スタッフとが語り合う場としての「アストロノミー・サロン※」を開催します。

② 天文学研究の推進

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択された研究計画に従い、荒木望遠鏡を用いた太陽系外惑星の探査、星惑星系の形成についての研究を推進するとともに、世界トップクラスの近赤外線高分散分光器の開発を推進します。

③ 社会貢献・産業界との協働

学内外向けの公開講座として、年4回の「天文台講座」や体験学習講座として「天文講座」を開講します。また、より深い内容を継続的に学ぶ場として「天文学入門講座」を新規に開講します。一方、「産業界との協働」として、天文台に備えた各種精密計測機器などを無償で公開し、天文台と産業界との新たな関係を築いていきたいと考えています。

※文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

私立大学が、各大学の経営戦略に基づいて行う研究基盤の形成を支援するため、研究プロジェクトに対して重点的かつ総合的に補助を行う事業

※「アストロノミー・サロン」

天文台講座終了後、講師である研究者と受講者が気軽に天文学の話題について語り合う場を設け、参加者の方々に、より満足していただける機会を提供します。

**(27) 図書館**

① 学士力向上に向けた取り組み—授業との連携

1年次生全員を対象とする英語授業の担当教員と連携して、読解レベルに応じた英語読本を指定図書コーナーに多種類揃えて3年目となり、英語力の向上はもとより、図書館利用の増加にもつながっています。2011(平成23)年度もより一層授業との連携を図ります。

② 情報リテラシー教育の充実

学生の情報活用能力やプレゼンテーション能力を高めるために、新入生全員への図書館利用教育やゼミ受講生への文献探索ガイダンスを行います。また、授業の課題とも密接な「レポート・論文作成法」や、教員採用試験対策の「小論文講座」、就職支援のための「就活力セミナー」等、授業や学生の要望に即した多様なプログラムを実施します。

③ 学習に役立つ電子資料の収集・提供

レポート作成やゼミ発表等の準備で参考文献が必要なとき、学生がテーマに沿って簡単に情報収集できる電子資料を、多数揃えています。明治時代まで遡ってキーワードなどで検索できる新聞記事データベースや、必要な雑誌記事を簡単に検索し、参照できる電子雑誌を提供するなど、知の拠点として、情報の充実に努めていきます。

④ 新図書館システムの運用開始

利用者により易しい新システムを運用開始します。100万冊を超える蔵書を検索できる「KSU<sup>\*</sup>-Cat (利用者用目録)」がすべての窓口となり、自分専用のポータルとして、仮想の専用本棚によく利用する電子雑誌を置くことなどもできます。

⑤ 「KSUリポジトリ」: 学術機関リポジトリの開設

教員による論文や図書などのうち電子データ化された知的生産物を、インターネット上の保存書庫である「KSUリポジトリ」に収集・保存し、広く世界に公開・発信します。デジタル公開することにより、インターネット上での検索の対象となり、本学の学術成果がより多くの人々の目に触れ、学术交流の活性化に寄与します。

⑥ 貴重資料のWeb公開

2009(平成21)年度にスタートした「貴重書電子展示室<sup>\*</sup>」では、2011(平成23)年度は天文関係の洋書4点をデジタル化し公開します。これにより、プトレマイオスからニュートンまでの「天文学の系譜」をたどることができます。さらに、もう一つのコレクション「賀茂史料」は、絵巻を自在に広げながら見ることができます。

※KSU

Kyoto Sangyo University (京都産業大学) の略

※貴重書電子展示室

本学図書館が所蔵する貴重資料の中から、特に資料的価値が高いものを順次デジタルアーカイブ化し、Webを利用し広く公開しています。これは、本学図書館が創立以来収集した貴重な学術資料を広く公開することは、大学の社会貢献の一環として必然であるという考えによるものです。

⑦ 図書館各種企画の充実

ア. 図書館書評大賞・書評大賞講演会の実施

学生のチャレンジ意欲、文章読解力や表現力の育成等を目的とした図書館書評大賞を、2011(平成23)年度も開催します。2011(平成23)年度で7回目となります。また、同時開催する書評大賞講演会には、第一線で活躍している作家を講師として招き、学生だけでなく一般市民にも広く公開していきます。

イ. 展示企画と映画上映会の開催

学生の知的好奇心を高めるため、テーマやトピックスにより所蔵資料の中から関連資料や貴重資料を随時展示しています。2011(平成23)年度は展示ケースを新たに設置し、学生が興味を抱く企画に取り組みます。

また、名作や言語別、テーマ別の映画上映会を随時企画します。

(28) 学術認証基盤の採用

国立情報学研究所と国立大学法人7大学が開発した我が国の学術認証基盤の事実上の標準である『学認』を本学情報システムの認証基盤として採用します。

これにより、学内ではIDとパスワードによる1回の認証で、メールや電子掲示板、

学習支援システム等の学内システムを、再度の認証無しで利用できる『シングルサインオン』が実現します。さらに学外機関のシステムとも簡単に接続できるため、多様な学術連携が大きく前進することが期待できます。

## 〔2〕研究活動

### (1) 第2次総合研究支援制度の開始

本学の研究基盤を強固なものとするため、2007(平成19)年度から1期3年とし、3期までの合計9年間の計画で研究支援制度に着手しています。第1期目は科学研究費補助金等への申請支援を中心に個人研究費への支援を行いました。第2期目では、本学の日本文化研究所、世界問題研究所、先端科学技術研究所、総合学術研究所でのプロジェクト型の研究活動への支援として、2010(平成22)年度には13課題、2011(平成23)年度は9課題を支援することとし、本学の基礎研究の活動環境の基盤整備をさらに進めます。また、2010(平成22)年度から研究成果の公開促進を目的に、学術専門雑誌への投稿支援、学術図書の出版助成制度を充実させており、2011(平成23)年度はより一層、研究成果の社会への発信を推進します。

### (2) 産官学連携の推進と研究内容の発信

地域社会並びに産業界からの要請に応え、大学の知的資源を広く社会に還元することを目的に、本学研究成果の告知活動と共同研究支援を行い、その成果を学外にも分かりやすく紹介していく活動を推進します。また、新型インフルエンザ対策や情報機器のソフトウェア開発など、企業との共同研究等で得られた研究成果を積極的に実用化（インフルエンザ対策マスク<sup>※</sup>等の共同開発）し、社会の安全・安心に向けた積極的な活動を継続していきます。

※インフルエンザ対策マスク

本学の鳥インフルエンザ研究センターが企業との共同研究の成果として、抗鳥インフルエンザウイルス活性を持つ素材を発明。この素材をマスクに使用しました。

### (3) 益川塾の活動

2010(平成22)年度に引き続き、自然科学系では「素粒子の標準理論を越えて」をテーマに、自然科学系博士研究員、自然科学系研究員を、人文社会科学系では「京都の歴史と文化を究める」をテーマに人文社会科学系研究員を受け入れ、塾生の研究活動支援に努めます。また、学内外の研究機関との交流も図り、活動の充実を目指します。

学外に向けては、活動実績（セミナー等）の情報をWebサイト等で積極的に発信するとともに、シンポジウムの開催等、広く社会に情報を発信します。さらに塾や塾生の活動をまとめた活動報告書を作成します。

### [3] 学生生活支援活動

#### (1) 規範意識の動機づけ

喫煙マナー、交通ルールの遵守、薬物乱用の防止等について学生自治会と協力しながら講演会や講習会を開催し、規範意識の向上に努めます。

#### (2) 課外活動への支援

大学の課外活動は、「建学の精神や教学の理念を体得する人間形成の実践の場である」ことに鑑み、健全な発展を助長するため、各種の経済支援や功績が顕著な団体・個人の顕彰を行い、課外活動の推進に努めています。

2011(平成23)年度は、全国大会出場経費等を補助する特別援助金の支給方法や支給内容を見直し、より効果的な制度改正に取り組みます。

#### (3) 社会貢献活動の推進

2010(平成22)年度から始めた「青色防犯パトロール車」による柘野学区、上賀茂学区等の巡回活動をさらに充実させ、地域の防犯活動に務めていきます。

また、馬術部による小・中学校の不登校の児童、生徒を対象としたアニマルセラピーや天文同好会による近隣地域での星空展望会、茶道研究部による茶会等、地域社会への貢献活動および柘野学区の地域住民の方々との清掃活動も引き続き行っていきます。

#### (4) 新たな給付奨学金制度の創設

世界金融危機の影響を受け、保護者の失職または会社倒産による修学困難な学生への緊急救済のため、緊急育英給付奨学金を2009(平成21)年度・2010(平成22)年度の2年間に限定して給付してきました。しかし、依然として経済情勢が厳しい昨今、失業や倒産、さらには主たる家計支持者の死亡等、家計急変により学業を続けることが困難な学生が見受けられる中、新たな給付奨学金制度を設け、家計急変による学生に対する支援を行います。

#### (5) 障がいのある学生に対する支援ならびにボランティア活動に関する支援

学生たちによるボランティア・NPO活動が徐々に定着してきました。今後は、多様化する学生の個性にきめ細かく対応しながら、活動を成功に導くための運営ポイントをどのように学生に引き継いでいくかが課題です。2011(平成23)年度は、障がい学生支援においては、主力サポーターたちの卒業に伴い、今までの実績をもとに新たな基盤づくりが求められる年であり、サポーターの育成と確かな講義保障\*の質の向上を目指して、サポート体制の充実を図ります。ボランティア活動の支援については、ボランティア活動室における学生スタッフの役割や在り方を検討し、活動の底辺を拡げていきます。

## ※講義保障

視力や聴力に障がいのある学生は、授業に出ても健常学生と違い、教員の話や板書等からの情報を得ることはできません。

障がいの特性に合わせて、適切なサポートを付け、障がいのある学生が健常学生と同じように、講義に参加できる環境を作ることを「講義保障」といいます。

**(6) 学生相談室の充実**

心に不安を持つ学生は増加しており、学生相談室の果たす役割はますます重要なものになっています。学生相談室では、面談室やリラクゼーションルーム（学生相談室内にある休憩スペース）の充実を図り、より心が安らぐ環境を提供し、安心して悩みを打ち明けられるような相談室づくりを目指してきました。

2011(平成23)年度には、さらに常勤カウンセラーを増員して、充実したカウンセリングが受けられるよう、支援体制の強化を目指します。

**(7) 学生の満足度を高める進路支援**

就職環境は、2009(平成21)年度以降「売り手市場」から「買い手市場」へと急激に変化し、2011(平成23)年春に卒業する大学生の就職率は、過去最低の水準で推移しました。

この環境下において、将来の社会を担って立つ人材の育成のため「根幹の実力を有した学生の育成」の充実を図ります。企業の採用意欲・人数に左右されない学生の輩出のために、教学・キャリア形成支援教育・進路支援の連携を強化し、就業力育成支援を展開していきます。

具体的には、2年次生3月に進路調査を実施し、3年次生からは本学独自の体系的プログラムの基軸となる就職ガイダンスを中心に、支援を推進していきます。

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| ① 進路ガイダンス（5月）     | 進路選択に向けて        |
| ② 第1回就職ガイダンス（6月）  | 就職活動をはじめるに当たって  |
| ③ 第2回就職ガイダンス（7月）  | 自己理解・自己分析とは     |
| ④ 第3回就職ガイダンス（10月） | 業界研究・企業研究       |
| ⑤ 第4回就職ガイダンス（12月） | 面接対策—初級編—       |
| ⑥ 第5回就職ガイダンス（1月）  | 面接対策—実践編— ・支援総括 |

上記ガイダンスのほか、学生が納得できる進路支援のために以下の就職活動支援プログラムを推進、強化していきます。

- ① ミニガイダンス⇒ゼミを中心とした教員との連携による小集団型就職ガイダンス
- ② 就職試験総合対策セミナー⇒習熟度別の筆記試験対策
- ③ 自己アピール対策セミナー⇒「自分を売る」力を身に付けるため、「自分を知る」「書く」「話す」など実践的な就職対策講座
- ④ 企業情報フォーラム⇒進路センタースタッフが企業訪問で得た企業情報を「企業レポート」にまとめ、それを基に学生が企業を知るフォーラム
- ⑤ 企業研究フォーラム⇒企業の人事担当者等を招へいし、企業を具体的に知る・調べ

るフォーラム

- ⑥ 模擬面接⇒進路センタースタッフが面接官となり，知識から実体験（経験を積む）に繋げる
- ⑦ 個別相談⇒進路センタースタッフが就職活動における不安や悩みの相談を受けるとともに，一人ひとりの学生に向きあった進路支援
- ⑧ アウトリーチ・プログラム⇒ミスマッチの問題や学生気質の変化を踏まえ，「学生支援」「求人確保」「学生と企業とのマッチング」プログラム
- ⑨ 就活ウォームアップゼミ in 東京⇒2011(平成23)年度から新たに首都圏での就職活動を円滑に行えるよう，東京において「企業を知る」セミナーや卒業生との交流会
- ⑩ 就活祭⇒企業の第一線で活躍する卒業生を招聘（学内において約100社の先輩訪問ができる）

これらのプログラム以外にも，グループディスカッション対策講座・公務員セミナー・女子学生支援セミナー・地元就職希望者（Uターン・Iターン）支援強化等，学生のための多彩なプログラムを展開し，学生・企業・大学の視点に立った期待と役割に応えるために一層の支援・充実を図り，「面倒見が良く，学生の満足度が高い，就職に強い大学」を目指します。

## [4] 学生募集

### (1) 学部新入生の募集

本学の建学の精神に共感し，一定の学力と多様な能力を備え，本学で学びたいという意欲のある学生を受け入れるため，現行入試制度の検証を行いつつ，志願者・入学者の安定的な確保を図ります。また，入試広報にあたっては，学内関連部署と連携を図りながら，ステークホルダーに対する効果的かつ効率的な情報発信に努めます。具体的には，本学における学びの内容および入試制度の説明のために開催する各種行事やホームページ，ダイレクトメールによる情報発信，高校訪問を通じて，本学の魅力が，直接的，間接的に高校教員，受験生，保護者に伝わる広報を展開します。さらに，年間6回開催するオープンキャンパスについては，時宜に応じた内容として来学者に満足いただき，一度ならず参加いただけるよう魅力的な行事となるよう工夫と改善を図ります。

### (2) 大学院生の募集

大学院では，ホームページにより本学大学院について，広く情報を提供し志願者を募集します。併せて，大学院応募対象者が特定されることも考慮した効果的な情報提供・募集も実施します。具体的には，全研究科について，年2回の学内大学院説明会をはじめ，法科大学院（法務研究科）と経済学研究科通信課程においては学外で他大学との合同説明会に参加し広く受験生を募集します。

加えて，大学院における教育・研究活動を知っていただくため，大学院案内や日本語

版と英語版による教員研究者紹介等の冊子を作成し配布します。更に、特色あるプログラムやコースについては専用リーフレットを作成し配布します。Webからの資料請求により案内冊子やリーフレット、募集案内等を簡単に入手することができます。

また、入学試験も内部進学者、社会人、一般、留学生等を対象とした多彩な入試制度で対応します。特に、法務研究科では、2011(平成23)年度に、優秀で意欲ある多くの大学院生を受け入れるため、法曹志望者が集中する東京で、大学院入試では初めての試みとして地方入試を実施します。

## 〔5〕施設設備

キャンパス整備の基本方針である「神山自然学園構想※」に基づき、第5期施設整備計画に取り組んでいます。この計画の主題であります「キャンパスアメニティーの充実と向上」を図るため、計画的なキャンパス整備を行います。2011(平成23)年度は次の取り組みを行います。

### ※神山自然学園構想

本学の立地する本山地区と神山各地区を一体的に捉え「まちづくり」のコンセプトを導入し、①機能の集約と高機能化（エリア・ゾーン計画）②自然環境の保護と良好な眺望景観の保全③京都市民や地域の方々との連携を強化、を基本とする本学のキャンパス整備方針。

### (1) キャンパス機能充実のための取り組み

#### ① 2010(平成22)年度から継続する事業

##### ア. 図書館書庫棟の建設

- ・ 2011(平成23)年1月着工, 2012(平成24)年9月完成予定
- ・ 延床面積 約1,740㎡ 地上3階 地下2階
- ・ 書庫収容能力の拡大(約80万冊) および自動化書庫機能によるサービスの向上を図ります。

##### イ. 壬生サテライトキャンパスの建設(京都市下京区中堂寺命婦町)

- ・ 2010(平成22)年12月着工, 2012(平成24)年1月完成予定
- ・ 延床面積 約10,000㎡ 地上4階
- ・ 教育研究施設のほか, 450名収容のホールを設置し, 社会貢献等(学生・企業との融合施設)の拡充を図ります。

#### ② 2011(平成23)年度に着手する事業

##### ア. 6・8号館を結ぶ渡り廊下(2階および4階 約12m)の設置

- ・ 2011(平成23)年2月下旬着工, 同年9月完成予定
- ・ 5号館および11号館方面から8号館(厚生施設棟)に移動が可能となり, 新たな導線を確保します。

##### イ. 図書館周辺の整備

- ・ 第5研究室棟玄関側道路と中央図書館の境界壁の整備

- ・バスプールゴルフ場横(現自転車置場)の道路整備

## (2) 老朽化した施設設備の改修および機能向上のための主な取り組み

- ① 陸上競技場全天候レーン改修
- ② 5・6・11号館のバリアフリー化
- ③ 本館トイレの改修
- ④ 6号館カーテンの改修
- ⑤ 1号館増築部分の空調機器取り替え

## (3) 環境に対する取り組み

- ① 第1実験室棟照明設備の改修

地球温暖化防止につながるエネルギー使用量削減の観点から、電気使用量の多い照明器具の取り替え(高効率化型器具)を順次計画的に実施します。

- ② 省エネルギー対策

省エネルギーについては、前記の取り組みをはじめエネルギーを抑制する機器を導入する等の対策を行っています。2011(平成23)年度は、外部意見等を取り入れ、「省エネルギー推進委員会」および「専門委員会」を中心に構成員全体の意識高揚をもってエネルギー削減対策を進めていきます。

## (4) 情報教育環境の整備・充実

コンピュータネットワークや情報システムの必要性は日常的となっており、教育研究分野においてもなくてはならないものです。そのため情報技術を十分に活用できる人材の育成も、高度情報化時代の大学への普遍的要請となっています。

そのような要請に応えるため、従来から3年ごとに情報処理設備の見直しと設備刷新を行っており、2011(平成23)年度は第8次計算機運用中期計画の実施年度となります。

新たな中期計画では、情報教育・研究環境の充実を図るため、情報インフラの強化・整備を行います。具体的には情報処理教室の約900台のパソコンを更改し、最新高機能な情報設備を提供します。また、情報ネットワークの大規模な高機能化・高性能化による刷新を図り、セキュリティの強化も図ります。さらに、これまで情報処理教室で利用していた装置は、教員と大学院生研究室、課外活動クラブ部室、学生寮、研修室棟の情報機器として再活用し、キャンパスの総合的な情報環境の充実を図ります。

## [6] その他大学の管理運営への取り組み

### (1) 広報活動のさらなる充実

学生の活動、大学の取り組みや研究成果等を広く社会に発信すべく、マスコミへの情報発信、広告活動を積極的に行います。また、より内容の充実と質の向上を図るために、

Webサイトも活用し、クロスメディアでの展開を図ります。

一方で学内への情報共有として、広報誌、Webサイトでの展開にも積極的に取り組みます。さらに、学内情報の整理として、Webサイト内の情報量・質についても検討を進めます。

## (2) 学内諸規程等の整備

大学を取り巻く環境の変化に対し、迅速かつ的確に対応するためには、各所属の役割と役職者の責任・権限を明確にしたうえで、主体的かつ機動的に意思決定できるシステムの構築が必要です。

この方針の下、2009(平成21)年4月に職務権限規程を制定しました。2011(平成23)年度においては、この執行状況を点検し、課題を整理するとともに迅速かつ適正な意思決定ができるよう同規程の整備を行います。

また、諸規程を学内のパソコンから閲覧・改正手続きができる規程管理システムを2010(平成22)年10月に本格稼動しました。このシステムを利用して規程の改正手続きを行うことにより、学内への規程改正の周知が迅速に行えるようになりました。今後も規程に基づいた適正な運営を目指します。

## (3) リスクマネジメント

新型インフルエンザなど、個々の事案ごとに対応してきましたが、大規模災害や感染症などの発生に備え、総合的な「事業継続計画（BCP…Business Continuity Plan）」の構築に向けた取り組みを京都府、京都市、府内の大学と情報交換を行いながら推進していきます。

## (4) 京都産業大学DAY2011

本学の「知の発信」を目的として、学生の保護者、企業、一般市民、卒業生などを対象にテーマ別に「京都産業大学DAY」と名付け、毎年、各地でイベントを実施しています。

2011(平成23)年度も創立50周年に向け、地域向けイベントであるサタデージャンボリー、市民講座、教養講座、各学部や研究所が開催するシンポジウムなどをすべて“京都産業大学DAY”と位置付け、大学の取り組みを外部に発信していきます。

## (5) 第6期卒業生の会の開催

卒業生のこれまでの活躍が、本学のブランドを築いてきたことは言うまでもありません。本学にとって貴重な財産である卒業生は12万人を超え、既に第5期生までが60歳の還暦を過ぎ、定年を迎えられた方も増えています。卒業生のうち、2011(平成23)年度に還暦を迎えられる第6期卒業生の方々を母校にお迎えし、これまでの人生をともに語り

合い、新たな人生の出発へのエネルギーとエールを送ることを目的に、「第6期卒業生の会」を開催します。

#### **(6) 五十年史の編纂**

本学は2015(平成27)年に創立50周年を迎えます。創立50周年を迎えるに際して、本学の成立・展開の過程をたどり、歴史を明らかにすることにより、本学がいかなる大学であるかを改めて確認するため、「五十年史」の編纂に着手します。これまで大学史編纂室で準備作業を進めてきましたが、2011(平成23)年度は各部局ごとに資料の収集・整理、年表の作成、項目案作成等、具体的な作業に取り組みます。

#### **(7) 創立50周年記念事業募金の募集開始**

本法人の2015(平成27)年度の創立50周年から100周年にかけての50年期でのさらなる充実、発展を期し、2011(平成23)年度から創立50周年記念事業募金を本法人のステークホルダーの方々に順次、募集します。募金の対象とする記念事業には、在学生、在校生はもとより、卒業生といった本法人に関わる無形の大きな財産とも言えるさまざまな“人”を支援する事業を展開していくための「サギタリウス基金」の創設を掲げました。募集期間は、2015(平成27)年度末までの5か年間です。



## Ⅱ-2 京都産業大学附属中学校・高等学校

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われています。このような社会において、自己責任を果たし、他者と切磋琢磨しつつ一定の役割を果たすためには、基礎的・基本的な知識や技能の習得、また、それらを利用して課題を見出し、解決するための思考力・判断力・表現力等が必要です。その傍ら、学校教育は、知識・技能が陳腐化しないよう生涯にわたって学ぶための重要な基盤として位置付けがなされようとしています。

今日子どもや社会の状況、その後の学習や職業・社会生活との円滑な接続を図っていくためには、初等中等教育段階では、資質・能力の育成を重視し、基礎・基本の確実な習得を図ることにより、「自ら学び、自ら考える力」などの「生きる力」、「人間力」を育成することが重要です。

こうした社会的要請を受け、大学の「建学の精神」に基づく校訓として「知性」、「品格」、「気概」を掲げ、「附属」という特性を最大限に活かしながら高等教育へと接続することにより、建学の精神に謳われる人材育成に努めます。

2011(平成23)年度事業全体としては、これまでの活動に対する検証評価に取り組み、改善に向けて積極的に取り組みます。

高校では、6年一貫教育の新教育課程編成に取り組むほか、併設の附属中学校との緊密な教育連携を進めるために、併設型中高一貫校として「一貫教育」のさらなる充実を図ります。

中学校では、一層の学力向上を目指した高度な発展的学習に取り組み、知識の定着と学習成果の向上を図り、学力を形成する基盤強化に努めます。

これらの教育成果の実現と向上にあたり、『学力』と『人間力』を育む教育力練成の取り組み、「募集広報の展開と情報発信体制の整備」、「学校経営の基盤整備」を2011(平成23)年度の目標に含めながら、事業を推進していきます。

### 〔1〕教育環境整備

学力向上をねらう教育課程の再編や進路実績の向上、並びに大学入学時の学力要件の明確化と共有を目指した大学接続教育の在り方について、検証評価と改善向上に取り組みます。

中学校では、2012(平成24)年度から完全実施される新学習指導要領に伴う中学校の年間授業時間数の増加に先立ち、2011(平成23)年度から年間授業時間数を確保できる時間割を編成し、新学習指導要領への対応を行います。

一方、高等学校では、新教育課程の編成に取り組むほか、KSUコースにおける入学前教育の充実や高大接続授業の見直しを通じて、生徒の勉学と知識に対する学びの意欲

を喚起し、学力を着実に向上させます。

さらに、高校生を対象として、昨今の経済不況を受けて、国による高等学校就学支援給付金のほか、京都府独自の「京都式高校生あんしん支援制度（学費減免事業）」を本校においても運用し、学費支援を行います。

また、現行の教務システムの更新を行い、「中・高・大を一貫して捉えることのできる教務システム」として機能させます。

## 〔2〕 施設整備

2012(平成24)年度に予定している附属中・高等学校移転を控え、新校舎を京都市下京区中堂寺命婦町に建設と新校舎での学校活動の準備を行います。

- ・ 2010(平成22)年12月着工，2012(平成24)年1月完成 3月移転
- ・ 延床面積 約24,160㎡ 地上4階

## 〔3〕 募集広報活動の展開

6年一貫の課程についてはまだ4年目の半ばに差し掛かったところではありますが、中高それぞれの教育課程については一巡し、特に設置者変更後に高校に入学してきた実質上の2期生が今春卒業し、その進路実績が出たことで、全体像が外部からもはっきり見える段階に入りました。

募集状況においては、高校の特進コース・文理コースという外部受験コースの進路実績やKSUコースからの内部推薦による大学進学が教育関係者・保護者・受験生から高く評価され、平成23年度入学試験出願者数や説明会参加者数等でも好調な動きを見せました。

2011(平成23)年度の募集広報活動は、2012(平成24)年に予定されています校舎移転によるメリットを最大限に訴え、教育内容・環境の特長を、特に受験生やその保護者に対して、アピールを行います。

また、校舎移転に関しては、本校ホームページに専用コンテンツを設けて、本校に対して多くの方々に関心を持っていただけるように、ホームページ等のメディアを通じて情報を積極的に発信していきます。

## Ⅱ-3 すみれ幼稚園

すみれ幼稚園の運営における基本姿勢は、1. 安全安心の追求、2. 教育力・教員力の向上 3. 自主・自立です。2011(平成23)年度もこの基本姿勢のもとに事業を実施します。

また、本年度は特に、『こども園政策（仮称）』に備え、母親の子育て・就労支援を考察しながら、さらには母親の幼稚園に対するニーズを調査します。

### 〔1〕安全・安心の追求

「危機管理マニュアルー幼稚園における不審者への緊急対応」の徹底を図ります。また、園児の事故防止に向け、マニュアルの整備や園児の安全を確かにする報告、連絡、相談を教職員に徹底します。

### 〔2〕教育力の強化

#### （1）教諭の教育力の向上

園児の掌握力、子ども達の主体的活動を促す指導力、判断力の向上等、園児達が全幅の信頼を寄せることができる教師力の均質的、継続的な資質の向上を図ります。そのため、集合研修のほかに、特定業務のプロジェクト担当などでPDCAサイクルによる遂行を習慣化させ、考える力、推進力、チェック力を養っていきます。

#### （2）保育実務・行事の質向上

園児達の安全に注意を払い、個性を伸ばすには、教諭が余裕を持ち、きめ細かな保育をすることが大事であり、そのために教諭の業務内容や年々増え続け過密気味となっている年間の保育スケジュールを徹底点検し、思い切った業務の改善を図ります。

### 〔3〕自主・自立運営

独立採算を目指し、園児の安定的な確保を図ります。子育て支援事業の充実、安全な保育環境など、魅力ある園を積極的に発信します。

- ① 予算や保護者会費の執行では、“園児のためにどうあるべきか”を強く意識し、効率よい経費支出の徹底
- ② 募集活動では、地下鉄電照看板の掲出や京阪バスの車内放送の継続、新聞による募集PR等による強化
- ③ 親子フェスティバル（1歳半から参加できる未就園児を対象とした行事の名称）の継続やプチとまとクラブ（2歳児クラス）の充実など子育て支援の強化
- ④ 広報用DVDを有効活用し、園の保育状況・施設設備等について、保護者へビジュアルな情報を積極的に発信
- ⑤ 同時在園者の保育料減免制度の周知

- ⑥ ホームページを活用し、タイムリーかつ迅速な情報の発信
- ⑦ 2010(平成22)年に園バス 1 台を増車したことによる園児のバス乗車時間の軽減や、新規バスルートの開拓等により魅力ある幼稚園を目指します。

### Ⅲ. 2011 (平成23) 年度予算

#### [1] 予算の編成方針

近年の本法人の財政状況を消費収支ベースでみると、人件費をはじめとした消費支出の増加のペースが法人の総収入である帰属収入の伸びを上回っています。2000(平成12)年度と2009(平成21)年度の決算で両者を比べると、帰属収入が14.6%の伸びであるのに対し、消費支出は27.7%増加しています。このことは、帰属収入と消費支出額との差額(帰属収支差額)が漸減し、本法人財政がこれまでより厳しい局面に差しかかりつつあることを物語っています。因に2000(平成12)年度の帰属収支差額比率[(帰属収入-消費支出)÷帰属収入]は、22.2%でしたが、2009(平成21)年度には13.3%に下がっています。

このような状況下、2011(平成23)年度予算の編成にあたっては、以下の方針を掲げました。

安定した財政を維持するとの観点から、今後の教育研究施設の整備のための所要資金を内部留保するため、帰属収入の10%相当額を帰属収支差額として保持し、収支の良好なバランスを図る、というものです。

この方針のもと、各所属においては既存業務の徹底した検証、見直しにより、計画当初の成果があがっていない事業については、事業の縮小およびスクラップを進め、また恒常的な支出については、一律5%の削減を要請し、今年度の予算編成にいたしました。

以下、2011(平成23)年度予算の概要について、説明します。

#### [2] 予算の概要

##### (1) 消費収支予算

消費収支とは、当該年度の消費に充てることのできる収入と、消費する支出の内容を明らかにするとともに、収支の均衡状態を表したものです。

(単位 千円)

消費支出の部				消費収入の部			
科目	予算	前年度予算	増減	科目	予算	前年度予算	増減
人件費 (退職給与引当金繰入額)	9,907,240 (327,689)	9,973,714 (219,565)	△ 66,474 (108,124)	学生生徒等納付金	14,230,327	13,940,429	289,898
教育研究経費 (減価償却額)	6,212,358 (1,935,640)	6,233,715 (1,748,025)	△ 21,357 (187,615)	手数料	945,171	992,830	△ 47,659
管理経費 (減価償却額)	1,296,479 (174,639)	1,378,235 (181,512)	△ 81,756 (6,873)	寄付金	232,592	100,000	132,592
借入金等利息	63,348	9,818	53,530	補助金	1,967,017	2,140,894	△ 173,877
資産処分差額	45,578	108,738	△ 63,160	資産運用収入	718,633	732,141	△ 13,508
予備費	100,000	100,000	0	資産売却差額	81,071	17,306	63,765
				事業収入	298,954	310,948	△ 11,994
				雑収入	382,330	351,478	30,852
				<b>帰属収入合計</b>	<b>18,856,095</b>	<b>18,586,026</b>	<b>270,069</b>
				<b>基本金組入額</b>	<b>△ 5,508,582</b>	<b>△ 1,466,417</b>	<b>△ 4,042,165</b>
<b>消費支出合計</b>	<b>17,625,003</b>	<b>17,804,220</b>	<b>△ 179,217</b>	<b>消費収入合計</b>	<b>13,347,513</b>	<b>17,119,609</b>	<b>△ 3,772,096</b>
当年度消費支出超過額	4,277,490	684,611	3,592,879				
前年度繰越消費収入超過額	355,132	1,039,743	△ 684,611				
翌年度繰越消費支出超過額	3,922,358	△ 355,132	4,277,490				

## <主な科目の概要>

### ①消費収入の部

- 学生生徒等納付金：入学金・授業料・実験実習料・教育充実費などの学費の納入額です。
- 手数料：入学試験の受験料のほか、各種証明書の発行手数料などがあります。
- 補助金：国庫補助金である私立大学等経常費補助金が中心であり、「学生生徒等納付金」に次ぐ収入源となっています。
- 事業収入：補助活動収入（学生寮の入寮費・舎費収入、診療所の診察料収入など）と実学講座の受講料収入および受託事業収入（外部機関から受け入れた受託研究費）などがあります。
- 帰属収入：学生生徒等納付金から雑収入まで、負債とならない収入のことをいいます。
- 基本金組入額：固定資産（土地・建物・備品・図書など）の取得額、将来の固定資産取得のための積立金や特定目的（奨学事業、課外活動事業など）のための基金への組入額のことをいいます。

### ②消費支出の部

- 人件費：専任教職員・非常勤教員・契約職員・嘱託職員の給与、賞与・諸手当、退職給与引当金繰入額などです。
- 教育研究経費：教育研究活動に必要なすべての諸経費（消耗品・奨学費・業務委託費・学生諸費・教員研究費・減価償却額など）のことをいいます。
- 管理経費：教育研究に関わらない（総務、人事、経理、学生募集関連など）すべての諸経費（消耗品・旅費・業務委託費・広報費・減価償却額など）のことをいいます。
- 予備費：予算計上外の突発的な支出に備えるために計上されたものです。
- 当年度消費支出超過額：「消費収入合計」（帰属収入－基本金組入額）と「消費支出合計」との差額です。

まず、消費収入の部について、「学生生徒等納付金」、「手数料」、「補助金」、「資産運用収入」といった主要な収入科目の増減理由を前年度予算との対比で簡潔に説明します。「学生生徒等納付金」は、総合生命科学部、コンピュータ理工学部、外国語学部国際関係学科および法学部法政策学科の学年進行による学生数、附属中学校・高等学校の生徒数の増加によって、前年度と比較して、2億8,990万円増加を見込んでいます。「手数料」は、2010(平成22)年度入学検定料収入の実績から試算し、前年度比4,766万円の減少となります。「寄付金」は、2011(平成23)年度から募集を開始する「創立50周年記念事業募金」による寄付金によって、前年度比で1億3,259万円の増加を見込みました。「補助金」は、経常費補助金等の補助金額の減少を見込み、1億7,388万円の減少としました。「資産運用収入」は市場金利の低下等により、前年度比1,351万円の減少を見込みました。

以上のことから、法人全体の帰属収入合計は、188億5,610万円で、前年度と比較して、2億7,007万円増加しました。

この帰属収入合計から、55億858万円を基本金に組入れることとなります。組入れ内容は、まず、第1号基本金として、壬生サテライトキャンパスに建設する大学施設、附属中学校・高等学校校舎、中央図書館書庫棟、6号館ブリッジなどの固定資産の取得にともない、約63億1,200万円の組入れとなります。このうち19億8,000万円は、前年度までに先行組入れした第2号基本金からの振替えとなります。次に、将来の施設・設備整

備計画に対応するための先行組入れである第2号基本金については、19億8,000万円を第1号基本金に振替え、新たに10億1,200万円組入れます。そして、第3号基本金への組入れは、2011(平成23)年度に開始する創立50周年記念事業募金にともなうサギタリウス基金への組入れ分と研究基金への組入れ計画に基づいた組入れ分の合計1億7,900万円となります。これら第1号から第3号までの基本金組入額の合計は、前年度と比べて40億4,217万円増額の55億858万円となることから、基本金組入率(基本金組入額÷帰属収入)についても前年度では、約7.9%であったのが約29.2%となり、帰属収入の約3割を基本金に組入れることとなります。

以上のことから、帰属収入合計から基本金組入額を差し引いた消費収入合計額は133億4,751万円となり、前年度の消費収入合計額171億1,961万円と比較して、37億7,210万円の大幅な減少となりました。これは、基本金組入額が、前年度と比べて40億4,217万円増額の55億858万円となることに起因しています。基本金組入率(基本金組入額÷帰属収入)についても前年度では、約7.9%であったのが29.2%と帰属収入の約3割を基本金に組み入れることとなります。

次に消費支出の部について、人件費、教育研究経費、管理経費といった主要支出科目の増減について簡潔に説明します。「人件費」は、2010(平成22)年度の実績から予算額を算出したところ、退職給与引当金繰入額で1億812万円増額したものの、専任教員の本俸、期末手当で2億1,514万円減少したことなどから、人件費全体では6,647万円の減少となりました。「教育研究経費」全体では、2,136万円の微減となりますが、総合生命科学部やコンピュータ理工学部等の開設にあたって新たに取得した固定資産等が影響し、減価償却額は、前年度比で1億8,762万円増額となります。一方、「管理経費」は、管理部門経費等の削減により8,176万円減少となります。このように借入金等利息を除いてすべての科目で支出額が減少したため、消費支出合計は前年度比1億7,922万円減少の176億2,500万円となりました。

したがって、消費支出が前年度予算と比較して、1億7,922万円減少するものの、消費収入が37億7,210万円と大幅に減少することから、消費収支差額(消費収入－消費支出)の支出超過額は、前年度比35億9,288万円増加し、42億7,749万円となりました。この消費支出超過の要因は、壬生キャンパスにおける附属中学校・高等学校の校舎と大学施設の竣工に伴って、基本金への組み入れを行うことによるものです。ただ、これは学校法人として、教育研究環境と地域貢献の充実に取り組むための必要な投資であり、収支バランスの均衡をそこない、財政状況は厳しいものとなるものの、将来の発展を期したものといたします。

## (2) 資金収支予算

資金収支とは、当該年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容を明らかにするとともに、支払資金（現金およびいつでも引き出すことのできる預貯金）の顛末を明らかにするものです。

(単位 千円)

支 出 の 部				取 入 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減	科 目	予 算	前年度予算	増 減
人件費支出	10,316,006	10,443,632	△ 127,626	学生生徒等納付金収入	14,230,327	13,940,429	289,898
教育研究経費支出	4,276,718	4,485,690	△ 208,972	手 教 料 収 入	945,171	992,830	△ 47,659
管理経費支出	1,121,840	1,196,723	△ 74,883	寄 付 金 収 入	182,592	80,000	102,592
借入金等利息支出	63,348	9,818	53,530	補 助 金 収 入	1,967,017	2,140,894	△ 173,877
借入金等返済支出	270,000	70,000	200,000	資 産 運 用 収 入	718,633	732,141	△ 13,508
施設関係支出	5,148,618	3,874,584	1,274,034	資 産 売 却 収 入	67,000	0	67,000
設備関係支出	1,184,530	1,532,886	△ 348,356	事 業 収 入	298,954	310,948	△ 11,994
資産運用支出	2,121,689	2,069,565	52,124	雑 収 入	382,330	351,478	30,852
その他の支出	587,761	647,726	△ 59,965	借 入 金 等 収 入	0	3,000,000	△ 3,000,000
予 備 費	100,000	100,000	0	前 受 金 収 入	2,590,970	2,589,163	1,807
資金支出調整勘定△	875,565	399,537	△ 476,028	そ の 他 の 収 入	5,778,679	1,552,015	4,226,664
				資 金 収 入 調 整 勘 定△	2,924,359	2,821,973	△ 102,386
<b>支 出 小 計</b>	<b>24,314,945</b>	<b>24,031,087</b>	<b>283,858</b>	<b>収 入 小 計</b>	<b>24,237,314</b>	<b>22,867,925</b>	<b>1,369,389</b>
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	5,017,684	5,095,315	△ 77,631	前 年 度 繰 越 支 払 資 金	5,095,315	6,258,477	△ 1,163,162
<b>支 出 の 部 合 計</b>	<b>29,332,629</b>	<b>29,126,402</b>	<b>206,227</b>	<b>収 入 の 部 合 計</b>	<b>29,332,629</b>	<b>29,126,402</b>	<b>206,227</b>

### <主な科目の概要>

#### ① 収入の部

- 前受金収入：翌年度の新生の授業料など、前もって、入学手続き時に納入される収入です。
- その他の収入：固定資産（土地・建物など）の取得に係る資金に充てるための「引当特定資産からの繰入収入」のほか「貸付金回収収入」や「貸与奨学金回収収入」などがあります。
- 資金収入調整勘定：支払資金の顛末を示すため、当年度に係る収入から、前年度中に入金があったもの（前期末前受金）および翌年度に入金があるもの（期末未収入金）を差し引き、調整を行うための勘定です。
- 前年度繰越支払資金：前年度からの支払資金（現金およびいつでも引き出すことのできる預貯金）の繰越額のことをいいます。

#### ② 支出の部

- 施設関係支出：土地・建物・構築物などの固定資産取得のための支出です。
- 設備関係支出：機器備品・図書・車両などの固定資産取得のための支出です。
- 資産運用支出：将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出です。
- その他の支出：前年度中の活動に係る支出のうち、当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」のほか「貸与奨学金支払支出」などがあります。
- 資金支出調整勘定：支払資金の顛末を示すため、当年度に係る支出から、前年度中に支払われたもの（前期末前払金）および翌年度に支払うもの（期末未払金）を差し引き、調整を行うための勘定です。

資金収支予算では、収入、支出ともに2億623万円増額の293億3,263万円の規模の予算となりました。資金収支予算に特有の科目で、増減の大きい科目について、次のとおり説明します。

まず、収入の部でその他の収入において、壬生キャンパスに建築する附属中学校・高等学校の校舎や大学施設の建設のための資金として、引当特定資産からの繰入収入等を計上し、その他の収入全体で、57億7,868万円の計上となり、前年度と比較して42億2,666万円の増加となります。

次に支出の部では、施設関係支出として、前年度比で12億7,403万円増額の51億4,862万円を計上しました。これは上記の施設関係支出が中心です。

以上の結果から、収入の部合計では、対前年度2億623万円増加したものの、支出小計で2億8,386万円増加したため、貸借対照表上の現金預金に相当する次年度繰越支払資金は、前年度と比較して7,763万円減少し、50億1,768万円となりました。

### [3]部門別予算の特徴

これより、消費収支予算と資金収支予算を部門別にとらえて前年度との対比で大きく増減があった科目について説明します。

#### (1) 消費収入の部

##### ●学生生徒等納付金

(単位:千円)

	平成23年度	平成22年度	差異
大学	13,137,179	12,893,744	243,435
高校	784,239	758,284	25,955
中学	208,370	186,000	22,370
幼稚園	100,539	102,401	△ 1,862
合計	14,230,327	13,940,429	289,898

大学部門は、総合生命科学部、コンピュータ理工学部、外国語学部国際関係学科および法学部法政策学科の学年進行による学生数の増加と学費徴収方法の変更（2010(平成22)年度より初年度学費の低減化）により、前年度と比較して、2億4,344万円の増加を見込んでおります。次に高等学校、中学校部門については、生徒数の増加によって高等学校で2,596万円、中学校で2,237万円の増加を見込んでいます。

●手数料 (単位:千円)

	平成23年度	平成22年度	差異
大学	922,816	970,725	△ 47,909
高校	13,320	13,020	300
中学	8,790	8,780	10
幼稚園	245	305	△ 60
合計	945,171	992,830	△ 47,659

手数料収入の大半は入学検定料収入となりますが、2011(平成23)年度入試志願者数を参考として、前年度対比で大学部門が約5%の4,791万円の減少となっています。

●寄付金 (単位:千円)

	平成23年度	平成22年度	差異
大学	213,032	87,170	125,862
高校	12,860	8,580	4,280
中学	4,500	4,250	250
幼稚園	2,200	0	2,200
合計	232,592	100,000	132,592

寄付金は、法人全体で1億3,259万円の増額となります。これは創立50周年記念事業募金の募集開始によるものです。

●補助金 (単位:千円)

	平成23年度	平成22年度	差異
大学	1,501,071	1,703,649	△ 202,578
高校	343,574	312,661	30,913
中学	70,262	73,298	△ 3,036
幼稚園	52,110	51,286	824
合計	1,967,017	2,140,894	△ 173,877

補助金は、法人全体で1億7,388万円の減少となります。主な要因は、大学への経常費補助金等の補助金の減少を見込んだことによるものです。

● 帰属収入合計

(単位:千円)

	平成23年度	平成22年度	差異
大学	17,232,249	17,045,271	186,978
高校	1,155,212	1,094,654	60,558
中学	292,042	272,898	19,144
幼稚園	176,592	173,203	3,389
合計	18,856,095	18,586,026	270,069

帰属収入全体では、いずれの部門も増額となります。

(2) 消費支出の部

● 人件費

(単位:千円)

	平成23年度	平成22年度	差異
大学 (退職給与引当金繰入額)	9,048,749 (311,871)	9,142,694 (205,714)	△ 93,945 (106,157)
高校 (退職給与引当金繰入額)	601,023 (11,154)	597,333 (10,390)	3,690 (764)
中学 (退職給与引当金繰入額)	163,059 (3,349)	140,051 (2,697)	23,008 (652)
幼稚園 (退職給与引当金繰入額)	94,409 (1,315)	93,636 (764)	773 (551)
合計	9,907,240	9,973,714	△ 66,474

大学部門では、兼務教員人件費等の減額計上によって、7,894万円の減少となりました。一方附属中学校・高等学校においては、教員の採用人数の増加によって、附属中学校・高等学校合わせて、2,670万円の増加となりました。

●教育研究経費

(単位：千円)

	平成23年度	平成22年度	差異
大学 (減価償却額)	5,591,233 (1,763,363)	5,738,370 (1,669,249)	△ 147,137 (94,114)
高校 (減価償却額)	475,288 (147,292)	367,772 (54,989)	107,516 (92,303)
中学 (減価償却額)	78,238 (14,036)	56,913 (13,750)	21,325 (286)
幼稚園 (減価償却額)	67,599 (10,949)	70,660 (10,037)	△ 3,061 (912)
合計	6,212,358	6,233,715	△ 21,357

大学部門では、前年度予算対比で減価償却額を除いた教育研究経費の約6%削減によって、1億4,714万円減少となります。一方附属中学校・高等学校については、新キャンパスへの移転や授業料減免等の制度により、附属高等学校で、1億752万円、附属中学校で、2,133万円の増額となりました。

●管理経費

(単位：千円)

	平成23年度	平成22年度	差異
大学 (減価償却額)	1,231,669 (173,999)	1,294,731 (180,871)	△ 63,062 (△6,872)
高校 (減価償却額)	50,120 (584)	66,993 (585)	△ 16,873 (△1)
中学 (減価償却額)	7,748 (0)	8,078 (0)	△ 330 (0)
幼稚園 (減価償却額)	6,942 (56)	8,433 (56)	△ 1,491 (0)
合計	1,296,479	1,378,235	△ 81,756

管理経費の削減に取り組んだ結果、全体で8,176万円の削減となります。

(3) 資金支出の部

●施設関係支出

(単位:千円)

	平成23年度	平成22年度	差異
大学	3,001,618	874,584	2,127,034
高校	2,147,000	3,000,000	△ 853,000
合計	5,148,618	3,874,584	1,274,034

壬生キャンパスに建設する大学施設および附属中学校・高等学校の校舎取得のための支出となります。

●設備関係支出

(単位:千円)

	平成23年度	平成22年度	差異
大学	881,857	1,528,054	△ 646,197
高校	301,300	3,682	297,618
中学	1,050	1,150	△ 100
幼稚園	323	0	323
合計	1,184,530	1,532,886	△ 348,356

大学部門での6億4,620万円の減少は、2008(平成20)年度開設のコンピュータ理工学部、2010(平成22)年度開設の総合生命科学部の設置経費の執行額が年次進行で減少することによるものです。

[4]今後の課題

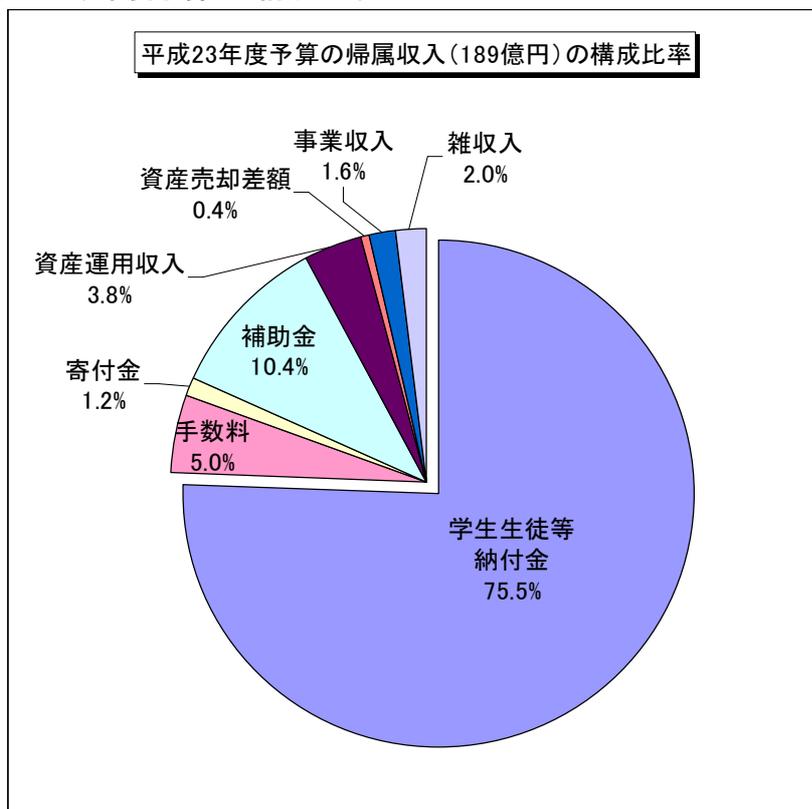
本法人では、大学創立から概ね半世紀が経過しようという時期に差し掛かり、創立当初に建設した校舎等の建替更新の必要性が目前に迫っています。

今後、2号館、3号館、1号館といったこれら老朽化校舎は耐震性を確保するためにも順次、リニューアルしていかなければなりません。

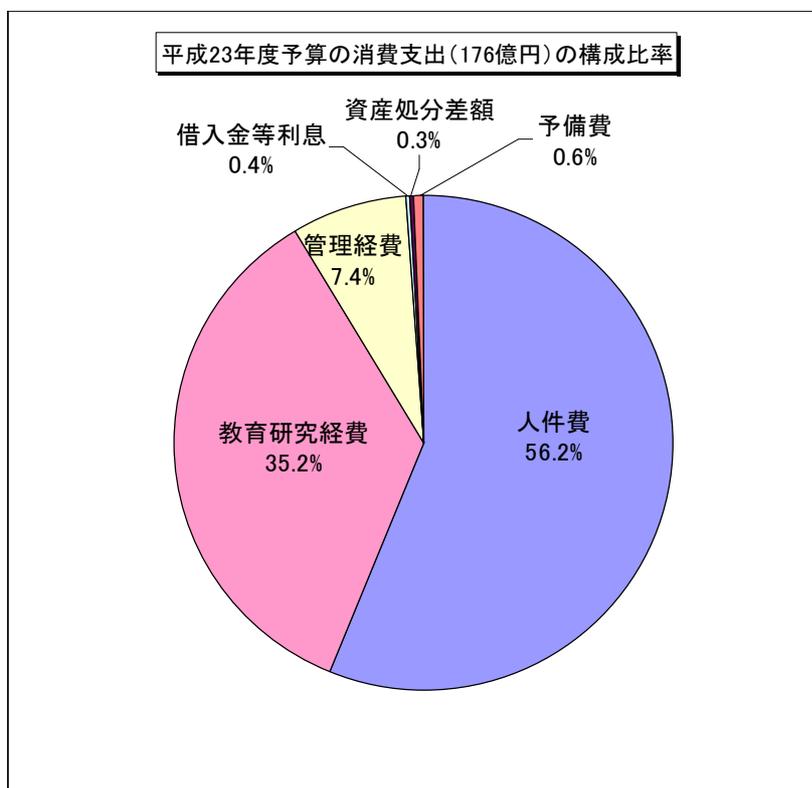
本法人では、これら建物の取得後、各年度の減価償却額相当額全額を別途、積み立て、建替更新の際に対応すべくあたっていますが、新たに建替えとなった場合、建設物価の高騰等により、この積立額だけでは到底、賄えるものではありません。

そのため本法人には今後、綿密な資金計画を立てることが求められますが、財政の安定を維持しつつ、これらの施設・設備の取得資金を確保しなければならないというのが喫緊の課題といえます。

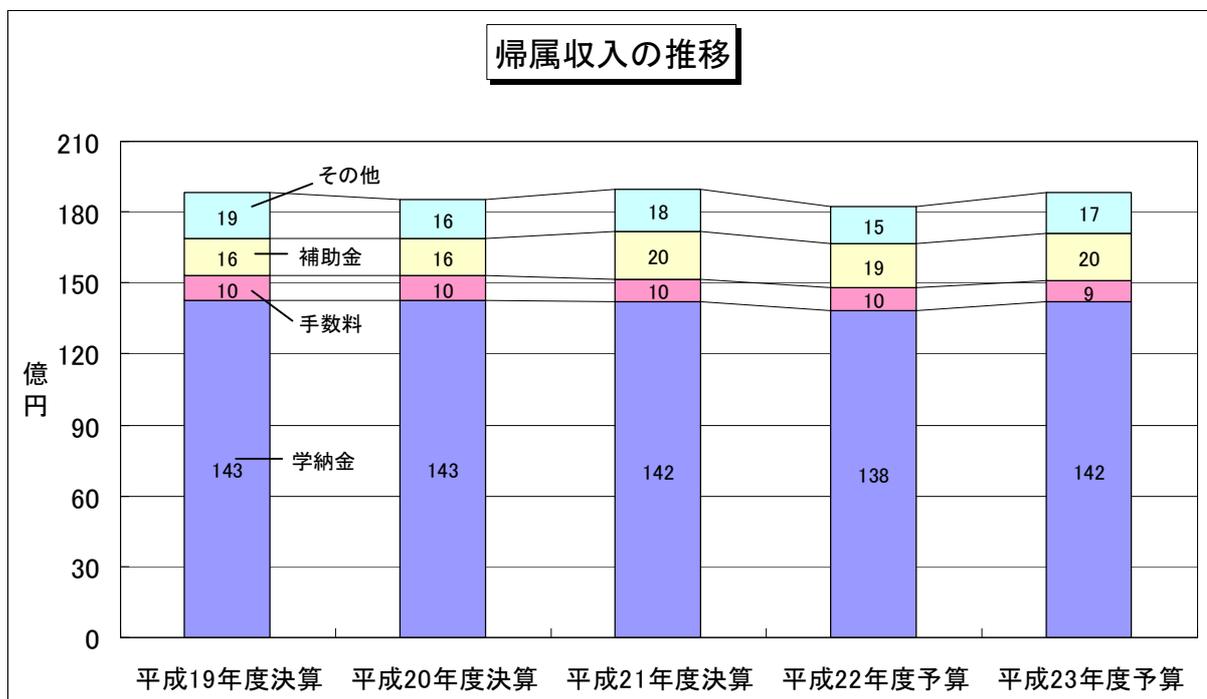
[5] 帰属収入(今年度予算)の構成比率



[6] 消費支出(今年度予算)の構成比率



[7] 帰属収入の推移



[8] 消費支出・基本金組入額の推移

